

医 薬 第 2 1 0 8 号
平成 3 0 年 1 2 月 7 日

公益団法人全国自治体病院協議会北海道支部長 様

北海道保健福祉部長

平成 3 1 年「はたちの献血」キャンペーンの実施について

本道の献血事業の推進につきましては、日ごろから格別の御尽力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、特に献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、国民一人一人に献血の重要性を普及啓発し、献血運動を全国で盛り上げることを目的とした「はたちの献血」キャンペーン（平成 3 1 年 1 月 1 日から 2 月 2 8 日までの 2 か月間）を別紙実施要綱により全国一斉に実施することとしています。

つきましては、本道においても、この実施要綱を踏まえ、別添平成 3 1 年北海道「はたちの献血」キャンペーン実施要綱を策定し、同キャンペーンを実施しますので、この趣旨をご理解の上、ご協力頂きますようお願い致します。

連絡先：地域医療推進局医務薬務課

医務薬務グループ 竹内

Tel 011-231-4111 (25-331) Fax 011-232-4108

Email takeuchi.shougo1@pref.hokkaido.lg.jp

平成31年北海道「はたちの献血」キャンペーン実施要綱

1 目的

献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤を安定的に確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く道民に献血に関する理解と協力を求めるとともに、一人一人に献血の重要性を普及啓発し、献血運動を全道で盛り上げることを目的とする。

2 期間

平成31年1月1日（火）から平成31年2月28日（木）までの2か月間

3 実施機関

北海道、北海道赤十字血液センター、市町村及び市町村献血推進協議会

4 実施事項

(1) 保健福祉部の実施事項

ア 道の広報媒体を活用し広報を行うとともに、広報資料等を各総合振興局（振興局）保健環境部（地域保健室）、市町村等に提供する。

イ 報道機関に対し協力を求め、周知を図る。

ウ 厚生労働省及び日本赤十字社が作成した広報資料の掲示並びに啓発資材を、各総合振興局（振興局）保健環境部（地域保健室）を通じ配布する。

エ 北海道赤十字血液センターと連携し、キャンペーン関連イベント等を実施する。

(2) 北海道赤十字血液センターの実施事項

ア 報道機関に協力を求める等啓発宣伝を行い、厚生労働省及び日本赤十字社が作成した広報資料の掲示及び関係機関等への配布を行う。

イ 地域の実情に即した次の行事を実施し、本キャンペーンの趣旨の徹底を図る。

(ア) 成人式会場で献血を実施する。

(イ) 学生を中心にした献血を実施する。

(3) 各総合振興局（振興局）保健環境部（地域保健室）の実施事項

ア 保健福祉部から配付される広報資料の掲示及び啓発資材の配布を行う。

イ 血液センターと相互に連携を保ち血液センターの実施する行事に積極的に協力する。

ウ 市町村と連携を図り、地域の実情に即した広報及び啓発活動等を実施する。

(4) 市町村及び市町村献血推進協議会の実施事項

ア 血液センター及び各総合振興局（振興局）保健環境部（地域保健室）（保健所設置市においては保健所設置市保健所）と相互に密接な連携を保ち、それぞれの地域の実情に即した啓発活動を実施する。

イ 地域組織及び会社、各種団体等へ啓発資材等の配布及び掲示を依頼する。

5 その他

この要綱に掲げるもののほか、関係機関は相互に密接な連携を保ち、献血推進団体と協力して、地域の実情に即したキャンペーンを展開する。

事 務 連 絡
平成30年12月11日

公益社団法人全国自治体病院協議会北海道支部 事務ご担当者 様

(北海道) 保健福祉部地域医療推進局医務薬務課
医務薬務グループ主査 (薬事・血液)

平成31年「はたちの献血」キャンペーンに係るポスターの送付について
平成30年12月7日付け医薬第2108号により通知したこのことについて、
ポスターを送付しますので、ご活用願います。

連絡先：医務薬務グループ 竹内 Tel 011-231-4111 (25-331) Fax 011-232-4108
